

# 委員長報告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案9件について、3月1日及び8日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第1号 田辺市ふるさと納税基金条例の制定について、同議案第2号 田辺市地域公共交通会議条例の一部改正について、同議案第6号 田辺市手数料条例の一部改正について、同議案第7号 工事請負変更契約の締結について、同議案第8号 工事請負変更契約の締結について、同議案第9号 工事請負変更契約の締結について、同議案第10号 市有財産の無償貸付けについて、同議案第12号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分及び同議案第17号 令和5年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 田辺市ふるさと納税基金条例の制定についてに関わって、一般社団法人うつほの杜学園設立準備会に対する企業版ふるさと納税寄附金の納付状況について説明を求めたのに対し、「現在約7,600万円が納付されており、見込額を合わせると約8,600万円になる予定である」との答弁がありました。これに対し委員から、県は令和5年10月に審査基準を改正し、私立小学校を設置するには、校地や校舎等が借用の場合、学校運営者は本来6年分の経常的経費に相当する運用資金を保有する必要があるが、市町村が当該学校の設置を要望しており、設置された学校の経営に著しい支障が生じた場合、当該市町村が、在学する児童の転学のあっせん等の措置を講ずることを明確にすれば、1年分の運用資金で審査基準を満たすこととなる。うつほの杜学園設立準備会においては、1年分の運用資金を保有することで審査基準を満たすこととなるが、継続的な学校運営ができる確信を持っているのかただしたのに対し、「1年分の運用資金というのは、入学金や授業料などの収入が全くない状況においても、1年間学校運営を行うことができると想定したものであるが、うつほの杜学園設立準備会の見解では、十分な入学希望者が集まる見込みで、授業料収入も確保できるとのことから、市有地無償貸付期間である10年間は継続した学校運営ができると考えている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年3月8日

総務企画委員会

委員長 宮 井 章

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案6件について、3月1日及び8日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第3号 田辺都市計画事業に係るアオイ地区土地区画整理事業施行規程及び田辺都市計画事業に係る海蔵寺地区土地区画整理事業施行規程の廃止について、同議案第4号 田辺市公園条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第11号 田辺市大塔青少年旅行村の指定管理者の指定について、同議案第12号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分及び同議案第18号 令和5年度田辺市水道事業会計補正予算（第3号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年3月8日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案6件について、3月1日及び8日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第12号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分、同議案第13号 令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、同議案第14号 令和5年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、同議案第15号 令和5年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）、同議案第16号 令和5年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第2号）及び同議案第19号 紀南地方老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第12号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分のうち、保健体育総務費に関わって、県立田辺高等学校甲子園出場実行委員会補助金を創設する経緯等について説明を求めたのに対し、「平成7年の夏の甲子園に田辺高校が出場した際、市から補助金を出した実績を踏まえ、今回の出場に対しても、現在の高校野球や甲子園を取り巻く社会情勢に鑑み、大規模な応援に経費がかかることから、補助金を創設することとなった」との答弁がありました。これに対し委員から、既存の補助金とは別枠で補助する際には、メディア露出が多い全国大会への出場や、全校応援を伴う場合に限定するなど、今後を見据えた基準づくりを検討するよう要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和6年3月8日

文教厚生委員会

委員長 福 榮 浩 義